

平戸市総合計画中間見直し

平戸市市長公室企画課

目 次

- 1 住民アンケートの実施結果・・・1
- 2 市政懇談会における意見・・・3
- 3 やらんば指標の進捗状況・・・6
(H29年度目標値見直し)
- 4 総合計画の基本施策内容見直し・・・9

■ 1 住民アンケートの実施結果

□地域の暮らしやすさ（「現状に対する満足度」「施策の必要性」）

分類	項目	満足度			必要性		
		今回	前回	差	今回	前回	差
		①	②	①-②	①	②	①-②
① 社会基盤	1 市内の公共交通の充実	48.2	45.6	2.6	80.9	71.5	9.4
	2 市外との公共交通の充実	50.4	43.1	7.3	83.2	73.3	9.9
	3 幹線道路の整備	50.4	51.0	△0.6	82.3	67.1	15.2
	4 生活道路の整備	47.2	47.8	△0.6	85.6	70.4	15.2
	5 漁港、港湾の整備	81.1	82.7	△1.6	52.8	36.5	16.3
	6 河川の整備	60.9	63.6	△2.7	68.7	51.7	17.0
	7 街並み、景観の整備	62.9	58.3	4.6	69.4	59.6	9.8
	8 公営住宅の整備	65.1	64.6	0.5	62.2	50.5	11.7
	9 公園、広場の整備	58.2	60.3	△2.1	73.2	58.3	14.9
② 生活環境	10 自然環境の保全	63.2	57.2	6.0	79.3	68.9	10.4
	11 ごみの収集・処理・減量化・再資源化対策	70.1	57.1	13.0	83.5	73.6	9.9
	12 生活排水処理、し尿処理の対策	56.8	52.1	4.7	84.0	73.2	10.8
	13 生活用水の確保・水質	78.1	67.3	10.8	77.4	66.8	10.6
	14 消防、防災対策	75.7	75.4	0.3	86.3	68.5	17.8
	15 地震や台風などへの災害対策	49.2	44.0	5.2	91.4	82.0	9.4
	16 防犯対策の充実	56.5	44.0	12.5	89.6	85.3	4.3
	17 交通安全対策	60.6	60.2	0.4	88.4	75.6	12.8
	18 情報通信基盤の整備	47.4	49.3	△1.9	81.3	69.3	12.0
③ 福祉・保健・医療	19 高齢者、障害者のための施設整備やサービスの充実	46.2	44.7	1.5	90.0	82.0	8.0
	20 公共施設のバリアフリー化	50.4	45.9	4.5	87.6	79.8	7.8
	21 保育所や児童館の施設整備	65.5	65.8	△0.3	79.8	67.2	12.6
	22 子育て支援対策の充実	55.6	47.0	8.6	84.4	80.6	3.8
	23 女性の自立や社会参加への支援	52.7	47.0	5.7	82.2	76.9	5.3
	24 病院、診療所など医療施設の整備	46.7	46.6	0.1	90.6	81.3	9.3
	25 緊急医療体制	45.3	43.0	2.3	92.0	86.0	6.0
	26 健康管理などの保健予防対策	75.8	69.4	6.4	83.5	73.9	9.6
④ 教育・文化	27 幼稚園の施設・設備の整備	75.7	76.8	△1.1	74.4	55.5	18.9
	28 小学校・中学校の施設・設備の整備	72.6	71.7	0.9	79.5	63.8	15.7
	29 学校教育の充実	64.0	56.2	7.8	83.0	76.9	6.1
	30 図書館、文化ホール、公民館などの施設整備	64.5	66.3	△1.8	73.0	64.3	8.7
	31 生涯学習の充実	76.2	72.1	4.1	67.3	57.3	10.0
	32 スポーツ・レクリエーション施設の整備	63.4	61.1	2.3	72.1	61.5	10.6
	33 地域の文化・伝統の継承、保存への取り組み	67.1	65.1	2.0	78.9	70.9	8.0

□地域の暮らしやすさ（「現状に対する満足度」「施策の必要性」）

分類	項目	満足度			必要性		
		今回 ①	前回 ②	差 ①-②	今回 ①	前回 ②	差 ①-②
⑤ 産業の 振興	34 地域の特性を活かした農林業の振興	48.6	46.4	2.2	87.1	80.2	6.9
	35 豊かな資源を活かした水産業の振興	47.4	48.2	△0.8	88.7	81.2	7.5
	36 商店街や商業拠点の整備・商工業の振興	37.1	28.6	8.5	86.3	86.7	△0.4
	37 地域の資源を活かした観光の振興	43.6	35.6	8.0	88.6	84.0	4.6
	38 企業誘致や雇用対策、就業環境	17.4	13.9	3.5	93.3	92.9	0.4
⑥ 交流・ その他	39 国際交流の推進など国際化への対応	62.2	61.8	0.4	68.2	59.5	8.7
	40 地域間交流の推進	59.8	57.7	2.1	74.6	69.3	5.3
	41 行事や各種イベントの開催	71.7	69.8	1.9	73.6	63.7	9.9
	42 買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備	33.6	25.1	8.5	84.4	83.2	1.2
	43 市政に関する情報提供の場と機会の充実	50.4	42.0	8.4	87.0	84.7	2.3
	44 市民団体やNPOなどによる活動	62.7	57.7	5.0	74.1	68.8	5.3
	45 町内会や子ども会などの地域活動	68.1	67.8	0.3	79.0	70.3	8.7
	46 男女共同参画社会づくりの推進	62.1	58.2	3.9	72.1	68.2	3.9
	47 生活に関する相談窓口や体制	47.1	39.1	8.0	88.0	83.7	4.3
	48 市民に対する市職員の対応	47.8	40.0	7.8	91.7	86.0	5.7
	49 行政への住民意向の反映	39.2	29.2	10.0	91.6	88.9	2.7
50 行政運営・財政運営の効率化	39.6	27.0	12.6	92.9	91.2	1.7	
	平均	56.8	53.0		81.2	72.5	

■ 2 市政懇談会における意見

分類	項目	意見内容
① 社会基盤	1 市内の公共交通の充実	・離島航路のダイヤ・料金の見直し
	2 市外との公共交通の充実	・航路における利便性の向上(情報提供) ・新たな海上交通網の整備(五島航路)
	3 幹線道路の整備	・高速道路の整備 ・緊急避難路の整備(田助迂回路) ・幹線道路の整備(平戸田平線)
	4 生活道路の整備	・生活道路の整備 ・道路の維持管理(伐採)
	5 漁港、港湾の整備	・漁港整備 ・港湾機能の充実(駐車場整備)
	6 河川の整備	
	7 街並み、景観の整備	・危険家屋の解体支援
	8 公営住宅の整備	
	9 公園、広場の整備	・児童遊園の整備(度島)
② 生活環境	10 自然環境の保全	・自然景観の保全
	11 ごみの収集・処理・減量化・再資源化対策	・環境美化の推進(ボランティア)
	12 生活排水処理、し尿処理の対策	
	13 生活用水の確保・水質	・水道事業の安定経営(水道料金の設定) ・水資源の確保(水道整備)
	14 消防、防災対策	・消防署の整備 ・防災行政無線を活用した情報の提供 ・自主防災組織の育成
	15 地震や台風などへの災害対策	・災害時の避難体制
	16 防犯対策の充実	
	17 交通安全対策	
	18 情報通信基盤の整備	・情報通信網整備(光ファイバー)
③ 福祉・保健・医療	19 高齢者、障害者のための施設整備やサービスの充実	・老人入所施設、介護保険施設の整備 ・高齢者・障害者サービスの充実(ワンコイン)
	20 公共施設のバリアフリー化	
	21 保育所や児童館の施設整備	・保育所と幼稚園のあり方
	22 子育て支援対策の充実	・保育料の低廉化 ・出産支援
	23 女性の自立や社会参加への支援	
	24 病院、診療所など医療施設の整備	
	25 緊急医療体制	・緊急搬送などの医療体制の整備
	26 健康管理などの保健予防対策	・健康づくり推進員による特定健診の受診勧奨 ・ジェネリック医薬品(医療費抑制)

分類	項目	意見内容
④ 教育・文化	27 幼稚園の施設・設備の整備	
	28 小学校・中学校の施設・設備の整備	・プール整備
	29 学校教育の充実	・英語教育の現状
		・平戸学を活用した学校教育の推進
	30 図書館、文化ホール、公民館などの施設整備	・図書館(室)の施設整備
		・公民館の施設整備(利活用、駐車場)
	31 生涯学習の充実	・生涯学習の充実
		・学習発表機会の充実
・廃校を活用した体験交流の推進		
32 スポーツ・レクリエーション施設の整備		
33 地域の文化・伝統の継承、保存への取り組み	・こども向けの平戸検定の実施	
	・文化財を活用した交流の推進	
	・文化財の保存整備(伝建)	
⑤ 産業の振興	34 地域の特性を活かした農林業の振興	・イノシシ被害のまちなか対策
		・農地海岸保全施設の整備
		・圃場整備
		・人農地プランの策定
		・農水産物のブランド化
		・農水産物の高付加価値化
		・農水産業後継者対策
	35 豊かな資源を活かした水産業の振興	・魚網の処分
		・農水産物のブランド化[重複]
		・農水産物の高付加価値化[重複]
		・農水産業後継者対策[重複]
	36 商店街や商業拠点の整備・商工業の振興	・アンテナショップの開設
		・街路灯の整備
		・農水産物直売所
	37 地域の資源を活かした観光の振興	・観光情報発信(方法、ターゲット、観光大使)
		・おもてなしの推進
・体験型観光の推進		
・地域資源を活用した観光推進		
・コンベンションに対する取り組み		
・観光交通(市内周遊バス)の状況		
・観光関連産業の振興		
・外国人観光客誘致に伴う対策(口蹄疫)		
38 企業誘致や雇用対策、就業環境	・雇用を生み出す環境づくり	
	・新規ビジネス支援	
	・継続した企業誘致	

分類	項目	意見内容	
⑥ 交 流 ・ そ の 他	39 国際交流の推進など国際化への対応	・ 記念事業を通じた国際化の推進	
	40 地域間交流の推進		
	41 行事や各種イベントの開催		
	42 買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備		
	43 市政に関する情報提供の場と機会の充実	・ 市政懇談会等のあり方	
	44 市民団体やNPOなどによる活動		
	45 町内会や子ども会などの地域活動	・ 自治会掲示板の設置	
	46 男女共同参画社会づくりの推進		
	47 生活に関する相談窓口や体制		
	48 市民に対する市職員の対応		
	49 行政への住民意向の反映		
	50 行政運営・財政運営の効率化		・ 出張所の統合
			・ 市税の徴収体制
			・ 人口減少に伴う財政負担
			・ 人事評価制度の実施
			・ 職員倫理条例の制定
	○ まちづくり	・ 地域コミュニティの推進	
	○ 火葬場	・ 火葬場の整備	
	○ エネルギー		・ 新エネルギー導入に伴う規制緩和
			・ 遊休農地を活用した新エネルギー導入等
○ その他		・ 民生児童委員の定数改正	
		・ 地籍調査の状況	
		・ その他	

■ 3 やらんば指標の進捗状況

共通目標・基本目標 ／基本方向	当初計画時		実績値						中間 目標値	目標値	達成率
	指標の名称	年度	現況値	H20	H21	H22	H23	H24	H24	H29	H24
共通目標 1 参加と連携による自立した地域の確立											
1 市民と進める協働事業数	H19	50	81	97	93	90	103	134	200 件	76.9	
2 市ホームページへのアクセス数	H18	247,398	210,646	252,086	213,069	254,747	281,430	300,000	360,000 件	93.8	
3 市政懇談会参加者数	H19	534	0	123	332	407	468	834	1,500 人	56.1	
4 まちづくり活動への市民の参加度	H18	14.6	—	—	—	—	21.4	30.0	50.0 %	71.3	
5 ボランティア団体数	H19	61	73	117	126	135	144	80	160 100 団体	180.0	
6 NPO法人認証数	H19	8	8	8	9	9	8	15	20 法人	53.3	
共通目標 2 効果的・戦略的な行政経営への転換											
7 市職員数	H18	685	664	635	629	623	614	638	577 622 人	103.9	
8 経常収支比率	H18	99.2	94.8	90.4	86.4	88.5	89.2	99.0	95.0 %	111.0	
9 実質公債費比率	H18	17.2	16.8	15.9	14.2	12.6	11.3	15.0	13.4 %	132.7	
10 市債残高	H18	297	300	294	291	288	283	318	248 億円	112.4	
基本目標 1 自然と共生した安全で快適な生活基盤の確保											
美しい自然環境の保全・継承											
11 二酸化炭素排出量	H16	179,832	157,783	152,961	159,544	—	—	172,639	135,081 169,042 t	108.2	
12 1日のごみ排出量(1人あたり)	H18	675	613	615	626	651	660	619	592 g	106.6	
13 汚水処理人口普及率	H18	19.4	19.4	21.2	22.5	23.9	24.7	25.3	32.7 %	97.6	
快適な生活環境の充実											
14 上水道有収率	H18	80.2	82.2	82.7	82.4	81.4	80.2	84.4	85.8 %	95.0	
安全・安心なまちづくりの推進											
15 自主防災組織数	H19	17	21	23	24	25	54	25	163 40 組織	216.0	
16 消防団員数	H19	1,032	1,010	1,026	1,021	1,012	1,015	1,052	1,079 人	96.5	
17 救急救命士の養成数	H18	12	16 (16)	19 (19)	20 (18)	25 (22)	27 (21)	16	22 18 人	168.8	
18 消防水利充足率	H18	60.0	62.5	63.1	63.5	63.5	63.8	63.6	68.7 67.2 %	100.3	
19 交通事故発生件数	H18	91	87	94	88	82	91	85	80 件	93.4	

共通目標・基本目標 ／基本方向	当初計画時		実績値					中間 目標値	目標値	達成率
	指標の名称	年度	現況値	H20	H21	H22	H23	H24	H24	H29
まちを支えるネットワークの充実										
20 市道改良率	H19	41.2	41.6	41.8	41.9	42.1	42.0	43.7	45.0 %	96.1
21 市道舗装率	H19	88.6	88.6	88.9	89.0	89.0	92.7	94.3	100.0 %	98.3
22 ブロードバンド世帯カバー率	H18	89.0	—	—	—	—	99.96	96.0	100.0 98.0 %	104.1
基本目標2 健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成										
笑顔いっぱいのもちづくり										
23 健康教育・健康相談参加人数	H18	3,765	7,029	7,860	10,195	8,163	6,498	4,000	6,800 4,200 人	162.5
24 特定健診の受診率	H17	34.7	37.7	41.6	48.2	50.4	55.8	65.0	60.0 80.0 %	85.8
25 市立病院の経営基盤強化(経常収支比率)	H18	93.0	96.0	102.6	102.9	104.5	104.3	100.0	102.5 %	104.3
ともに支えあう福祉の充実										
26 病児・病後児保育実施保育所数	H19	1	3	3	3	3	3	5	7 10 か所	60.0
27 放課後児童クラブ数	H19	1	1	1	2	3	3	3	6 か所	100.0
28 老人クラブ加入率	H19	26.4	25.3	23.8	23.4	22.6	22.5	34.0	34.0 %	66.2
29 介護予防リーダーの養成数	H18	23	43	53	37	38	44	50	100 人	88.0
30 要介護認定2～5の介護保険認定者数	H19	1,030	1,113	1,203	1,256	1,298	1,360	1,060	1,576 1,080 人	128.3
31 障害者施設入所者の地域生活移行者数	H19	2	6	11	12	14	15	14	21 人	107.1
基本目標3 明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興										
人権・平和意識の確立										
32 各種審議会・委員会等への女性の登用率	H18	16.6	16.3	16.1	16.1	15.0	16.9	30.0	40.0 %	56.3
生きがい輝く生涯学習の推進										
33 学校図書館標準冊数整備状況	H18	61.0	64.6	59.5	69.1	77.4	95.2	70.0	100.0 80.0 %	136.0
34 学校施設の耐震化率	H18	42.9	52.6	71.7	73.2	81.7	84.0	80.0	100.0 %	105.0
35 市立図書館(室)の図書の出数(1人あたり)	H18	1.8	1.7	1.8	2.0	1.9	2.7	10.7	10.2 14.1 冊	25.2
36 生涯学習出前講座参加者数	H18	12,500	19,666	20,951	20,667	17,885	17,726	20,000	25,000 人	88.6
37 健康まつり・運動会参加者数	H18	7,550	4,100	2,400	5,000	1,876	7,908	8,852	10,000 人	89.3
38 市民体育祭(競技スポーツ)参加者数	H18	2,789	2,769	2,407	2,149	2,258	2,081	2,832	3,000 人	73.5
地域固有の文化の継承と創造										
39 文化活動団体の所属者数	H19	1,202	1,211	1,163	1,175	1,034	1,065	1,250	1,300 人	85.2

共通目標・基本目標 ／基本方向	当初計画時		実績値					中間 目標値	目標値	達成率	
	指標の名称	年度	現況値	H20	H21	H22	H23	H24	H24	H29	H24
基本目標4 活力ある産業振興と雇用の 創出											
次代を見据えた地域産 業の振興											
40 農業産出額	H17	52.8	46.3	44.6	42.1	42.0	42.7	53.6	50 54.5 億円	79.7	
41 認定農業者数	H18	149	169	177	181	179	175	242	200 242 人	72.3	
42 遊休農地の活用面積	H19	3	8	9	11	20.0	33.8	23	40 ha	147.0	
43 繁殖雌牛頭数	H19	3,432	3,574	3,580	3,447	3,280	3,202	3,870	3,500 4,231 頭	82.7	
44 漁協市場・系統出荷額	H18	49	53	39	43	43	40	50	50 億円	80.0	
45 漁協直販売上額	H18	2	2.1	1.9	1.9	1.8	2.2	4	6 億円	55.0	
46 漁協加工品販売額	H18	3,200	3,930	3,730	3,709	3,962	4,398	4,000	5,000 万円	110.0	
47 卸売・小売商品販売額	H16	428	—	—	—	—	—	434	380 440 億円	98.6	
48 製造品出荷額	H18	78	92	90	79	87	—	82	86 億円	106.1	
平戸ブランドの確立											
49 新特産品開発数	—	—	—	—	7	27	29	10	40 20 品	290.0	
新たな産業の創造											
50 新規起業数		—	—	—	1	2	2	2	4 事業所	100.0	
51 立地企業等に新規 就業者数		—	35	35	35	35	58	350	100 700 人	16.6	
基本目標5 魅力ある観光の振興と交流 人口の拡大											
宝を活かした観光の推 進											
52 観光客数(交流人口)	H18	162	152	160	168	165	170	170	180 万人	100.0	
53 宿泊客数	H18	266,498	255,105	256,014	236,588	228,233	250,848	300,000	350,000 人	83.6	
54 観光消費額	H18	105	94	100	96	94	99	110	120 億円	90.0	
55 ボランティアガイド数	H18	76	81	101	106	108	110	100	120 人	110.0	
56 体験型観光客数	H18	4,641	7,813	10,514	10,733	10,557	11,436	5,000	13,000 5,500 人	228.7	
57 外国人宿泊客数	H18	6,144	11,996	5,472	7,647	4,124	4,293	10,000	15,000 人	42.9	

■総合計画の基本施策内容見直し

施策体系	総合計画の施策内容		
	No	旧	新
■共通1 1-1-1 市民協働社旗の確立[平戸市総合計画P58]			
① 協働システムの構築			
	5	市民がまちづくりへの参画しやすい環境を整え、市民が互いに協力し、連携しあう仕組みづくりに努めます。	市民が主体的にまちづくりができる体制の確立と市民自らの創意工夫による「新しいまちづくり」を推進するための仕組みづくりに努めます。
	新規		●本市地域がもつ課題・問題点について、創造的又は個性的な地域づくりを市民自らが考え情報連携を蜜にできる体制整備に努めるもの
			●大学と連携したまちづくりを地域活性化のための重要な政策として位置づけ、大学と連携することによって特色あるまちづくりを推進する必要がある、新たな施策として計上するもの。
■共通2 2-1-1 効率的な行政経営の推進[平戸市総合計画P64]			
⑤ 公共施設の適正な維持管理と有効活用の推進			
	新規		●ストックマネジメント計画を作成することにより、徹底したコスト意識改革と経営感覚を持った効率的な資産運営、最小の経費で最大の効果の実現に努めるもの
■共通2 2-1-2 健全な財政運営の推進[平戸市総合計画P65]			
① 持続的な財政基盤の構築			
	37	「財政健全化計画」に基づき、事業の優先順位、実施方法、財源対策、受益者負担のあり方を見直し、経常経費の削減や安定的な財源の確保を図り、将来を見据えた足腰の強い持続可能な財政基盤を確立します。	平成28年度からの合併算定替の通減に対応するため、「第2次財政健全化計画」を策定し、事業の優先順位、実施方法、財源対策、受益者負担のあり方を見直し、経常経費の削減や安定的な財源の確保を図り、将来を見据えた足腰の強い持続可能な財政基盤を確立します。
	38	「財政健全化計画」期間終了後においても、引き続き健全財政を堅持します。	●H28からの普通交付税の合併算定替の通減に対応するため、新たな財政健全化計画を策定する必要があること、No.38はNo.37に包含するもの
	39	市税に対する市民の理解を求め、自主納税組織化の推進、積極的な滞納整理の推進、収納対策等の強化により、収納率の向上を図り納税の促進に努めます。	●「自主納税組織化の推進」については、個人情報保護の観点から時代に則さず、今後は、口座振替の推進に重点を置いた取り組みを実施していく必要があることから、「口座振替の推進」に置き換える。
	41	新しい地方財政再生制度の導入や特別会計、公営企業会計、第3セクターなどを含む連結決算を前提とした新地方公会計制度を導入します。	●新地方公会計制度による財務書類の作成については、平成24年度に導入済みである。今後は他市の財務諸表との比較分析を行うなど、引き続き工夫を重ねていくとともに、国の研究会や先進地の分析方法を取り入れながら、財務書類から得られる情報を資産・債務管理、費用管理等に有効に活用することによって、財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化・適正化を図っていくこととしている。

施策体系	総合計画の施策内容			
	No	旧	新	見直し理由
■基本1 1-1-1 環境保全対策の推進[平戸市総合計画P68]				
② 環境保全活動への参加促進				
	53	地球温暖化を防ぐため、「チーム・マイナス6%」へ参加する事業所等を支援します。	地球温暖化対策の推進に協力する事業者及び市民を支援します。	●現在、再資源化団体に対する支援を行っていることから、内容を修正するもの。
③ 生活環境対策の推進				
	新規		斎場は、環境に配慮した機能を維持するとともに、適正な運用管理のため市内施設の集約に努めます。	●現計画において、斎場に関する施策がない。松浦火葬場組合が解散したことに伴い、利用者の集約化が図られ、今後の施設の適切な管理運営が求められていくことから、新たな施策として計上するもの。
	新規		新たな墓地経営については、公衆衛生その他公共への福祉の見地から必要性等を総合的に判断し、許認可を行うとともに、違法な墳墓の設置及び墓地の拡張が行われることが無いように適正な管理・指導を行います。	●墓地管理については、H24より墓地経営に係る許可事務等が権限委譲されたことに伴い、新たな施策として計上するもの。
■基本1 1-1-2 循環型社会の構築[平戸市総合計画P69]				
③次世代エネルギーの普及推進				
	新規		次世代エネルギーについて、実際に見て触れる機会を増やすことを通じ、地球環境と調和した将来のエネルギーのあり方に対する理解の増進を図ります。	●H23の次世代エネルギーパークの認定を受け、現在、平戸市と風力発電4事業者による次世代エネルギーパーク運営協議会を中心に、風力・太陽光発電などの再生可能エネルギーに対する意識啓発に努めていることから、新たな施策として計上するもの。
	新規		次世代エネルギー普及のため、関係団体と連携した効果的な事業の推進を図るとともに、自然環境教育の推進や観光資源との融合による交流人口の拡大に努めます。	●更なる次世代エネルギー施設の整備など、関係団体との連携を図りながら検討していくとともに、本資源を新たな地域資源として活用していくことから、新たな施策として計上するもの。
■基本1 1-2-2 水資源の確保と安定供給[平戸市総合計画P75]				
① 水資源の確保				
	75	簡易水道統合事業等により、水道未普及地区の解消に努めます。	簡易水道統合事業等により、安全安心で安定した水道水の供給に努めます。	●H20に策定した「簡易水道事業統合計画」に基づき、国の補助制度が無くなるH28末までに「田平上水道統合整備事業」「平戸上水道統合整備事業(紐差地区)」等を実施する計画としている。現在、事業実施に関する施策がないことから追加を行うものである。
② 水道事業の安定経営				
	78	中長期的な水道事業経営の展望を描きつつ、市民の理解を得ながら、公平な受益者負担を基本に水道料金を統一します。	中長期的な水道事業経営の展望を描きつつ、市民の理解を得ながら、公平な受益者負担を基本に水道料金設定を行います。	●人口減少等による収入減と施設老朽化等による経費増が進む中で、引き続き独立採算制に基づく安定した水道事業経営を行うためには、基幹収入である水道料金を一定期間毎に見直しする必要がある。現在、継続した料金見直しに関する施策がないことから追加を行うものである。

施策体系	総合計画の施策内容			
	No	旧	新	見直し理由
■基本1 1-2-3 都市環境の整備[平戸市総合計画P75]				
① 都市景観の形成				
	81	住民発案による地域にマッチしたまちなみ景観形成を促進するため景観条例を制定します。	住民発案による地域にマッチしたまちなみ景観形成を促進するため、景観行政団体として「平戸市景観条例」に基づき、景観づくりを推進します。	●「平戸市景観計画」を策定し、H21.7に平戸市景観条例を施行したことから、住民の生活の質の向上につながるような景観づくりを推進するもの
	新規		住宅・建築物や危険家屋の倒壊等による被害の軽減を図り、安全なまちづくりを進めるための支援を行います。	●S56以前の戸建木造住宅や民間特定建築物の耐震診断・改修費、また、老朽化した危険な空き家の除却費用に対する助成をH24より実施しており、安全・安心な住環境づくりを促進するための施策の追加を行う。
■基本1 1-3-1 総合的な防災対策の推進[平戸市総合計画P80]				
① 防災体制の充実				
	90	地域における自主防災組織の育成指導や、災害などの緊急時に迅速かつ的確に対処するための防災訓練を実施します。	地域における自主防災組織の育成指導や、災害などの緊急時に迅速かつ的確に対処するための防災訓練を実施します。また、防災力向上のための防災士の育成に努めます。	●防災力の向上対策として、防災士の育成に努める必要があることから、新たに施策内容を追加する。
② 防災対策の強化				
	94	市内全域をカバーする防災情報システムを構築し、防災行政無線の整備充実などにより、災害に関するさまざまな情報の的確な提供に努めます。	市内全域をカバーする防災情報システムを構築し、防災行政無線の整備充実などにより、災害に関するさまざまな情報の的確な提供に努めます。 大規模な自然災害や原子力災害を含む特異な救急救助においては、国県及び防災協定締結団体との連携により、的確な情報収集や迅速な救助救援活動の構築を図ります。	●H22より長崎県防災航空隊として、県下消防本部から隊員を派遣・常駐化を図っており、特異災害に対応する機関として、期待される効果が大きいことから、新たに施策内容を追加する。
■基本1 1-3-2 消防・救急救命体制の充実・強化[平戸市総合計画P80]				
① 防火体制の充実				
	100	女性消防団員の入団をはじめ、最大の課題である消防団員の確保に努めます。	団員定年制の見直しや女性消防団員の入団を含めて、最大の課題である消防団員の確保に努めます。	●消防団全体における団員確保をより明確にするため、文言の修正を行う。
■基本1 1-4-2 情報を享受できる環境づくりの推進[平戸市総合計画P86]				
① 高速大容量通信基盤の整備				
	128	国が進めるu-Japanのもと「いつでも」「どこでも」「何でも」「誰でも」つながる情報化社会に対応するため、通信事業者と連携し、光ファイバー網やADSLなどの高速ブロードバンド環境の整備を推進します。	国が進めるi-Japan戦略2015政策のもと情報化社会に対応するため、通信事業者と連携し、超高速光ファイバー網などの高速ブロードバンド環境の整備を推進します。	●国の政策方針が「u-Japan」が「i-Japan戦略2015」となったことに伴い、内容を修正する。

施策体系	総合計画の施策内容			
	No	旧	新	見直し理由
■基本2 2-1-1 健康づくりの推進[平戸市総合計画P91]				
① 健康づくり体制の充実				
	133	医療機関、保健所、医師会、保健師、看護師、食生活改善推進員等の関係機関との連携を強化し、健康づくり推進協議会を中心とする健康づくり体制の充実を図ります。	医療機関、保健所、食生活改善推進員、健康づくり推進員等の関係機関との連携を強化し、健康づくり推進協議会を中心とする健康づくり体制の充実を図ります。	●健康づくり体制の充実を図るためには行政とのパイプ役としての健康づくり推進員の役割が欠かせないことから健康づくり推進員を施策内容に追加し、保健師、看護師は行政職であるため削除、医師会は医療機関と重複するため削除した。
	新規		「食育推進計画」に基づき、市民が食に関して正しい知識と判断力を身につけ、健全な食生活の実践により、心身ともに健康で生き生きと生涯を送ることができるよう、関係機関と連携し食育を推進します。	●食育が健康づくりの中で重要な位置を占めてきたため新規に施策として追加した。食育推進計画については平成26年度に第2次計画の策定を行う。
② 保健サービスの充実				
	新規		生涯にわたって、歯・口腔の健康を保つため、むし歯予防、歯周病予防に取り組みます。	●県において、「歯なまるスマイルプラン」が策定され、本市においても歯の健康については重要な課題ととらえ、「いきいき平戸21」中で計画化し、取り組む。
■基本2 2-1-2 医療提供体制の充実[平戸市総合計画P91]				
① 質の高い医療サービスの提供				
	142	地域に密着した医療従事者の確保と育成に努めます。	県内外の医療機関及び大学と連携し、地域に密着した医療従事者の確保と育成に努めます。	●医療従事者確保対策において、へき地病院再生支援・教育機構を活用し、全国各地の医療機関及び大学と連携し医師確保及び育成に努めていく必要があることから文言の追加を行う。
■基本2 2-2-1 子育て支援の充実[平戸市総合計画P99]				
② 保育サービスの充実				
	176	子育てに係る経済的負担等を考慮し、保育料や医療費の負担の軽減に努めます。	子育てに係る経済的負担等を考慮し、保育料や医療費、出産にかかる費用等の負担の軽減に努めます。	●産婦人科医がない本市の取り組みとして、離島地域における妊産婦の出産費用の助成に加え、H25より全域を対象とした妊産婦健診費の助成制度を創設し、これまでの施策に加え、出産面における事業を展開していることから、施策内容の変更を行う。
■基本2 2-2-2 高齢者福祉の充実[平戸市総合計画P99]				
④ 在宅高齢者の支援				
	新規		介護予防事業や高齢者福祉サービス事業（「食」の自立支援事業や高齢者見守りネットワーク等）を充実させ、高齢者が安心して在宅生活が送れるように努めます。	●在宅高齢者の支援について、高齢者福祉の充実には欠くことができない重要な施策であることから追加を行う。
■基本3 3-2-1 幼児教育・学校教育の充実[平戸市総合計画P110]				
① 幼児教育の推進				
	216	幼稚園と保育所の機能の見直しを図り、少子化の進行、女性の社会参画による保育ニーズの多様化等を勘案して、両施設の連携を進めます。	少子化の進行、女性の社会参画による保育ニーズの多様化等を勘案して、認定子ども園の推進など、幼稚園と保育所の機能充実に努めます。	●平成27年度からの新制度を見据え、認定子ども園を視野に入れながら、地域のニーズにあわせた施策の推進を図る必要があることから文言の修正を行う。
② 豊かな心を育む教育の推進				
	221	「いじめ・不登校等対策連絡協議会」を設置し、いじめ・虐待問題や不登校対策等の問題に取り組まします。	「生徒指導推進連絡協議会」を設置し、いじめ・虐待問題や不登校対策等の問題に取り組まします。	●「いじめ・不登校対策連絡協議会」→「生徒指導推進連絡協議会」に変更

施策体系	総合計画の施策内容			見直し理由
	No	旧	新	
■基本4 4-1-1 魅力ある農林業の振興[平戸市総合計画P125]				
① 生産体制の強化				
	293	森林整備については、優良材の生産を目指し、共同化による効率的な施業、林業担い手の育成、高性能林業機械化の推進、流通加工体制の整備など長期展望に立ち、「平戸市森林整備計画」に基づき総合的に推進します。	森林整備については、優良材の生産を目指し、集約化による効率的な施業、林業担い手の育成、高性能林業機械化の推進、流通加工体制の整備など長期展望に立ち、「平戸市森林整備計画」に基づき総合的に推進します。	●森林整備については、従来は個人施業に対する補助制度があったが、現在は集約化を図り森林組合による施業を行っていることから文言の修正を行う。
② 生産基盤の整備				
	299	森林資源の有効利用による地域の持続的な発展を図るため、廃菌床や廃ホダ木などを利用したバイオマス発電の検討を行います。	森林資源の有効利用による地域の持続的な発展を図るため、廃菌床や廃ホダ木などの有効活用とバイオマスエネルギーの資源としての活用を促進します。	●バイオマス発電については検討していないことから、内容を修正する。
③ 有害鳥獣対策の充実				
	300	イノシシやからす等の有害鳥獣による農作物被害が増大しているため、国県補助事業を活用しながら、侵入防止施設や捕獲罠設置などの被害防止対策を充実します。	イノシシやカラス等の有害鳥獣による農作物被害が増大しているため、国県補助事業を活用しながら、侵入防止施設や捕獲罠設置などの被害防止対策を充実します。また、まちなかでのイノシシ被害に対し、地域住民自らが被害防止に取り組むことにより、被害が軽減することを目指します。	●近年では、イノシシによる被害については、農業被害ではなく、街中にも出没し、大変苦慮している状況にあり、地域と一体となった被害防止対策を進めていく必要があることから、施策内容の追加を行う。
■基本4 4-1-3 にぎわいのある商工業の振興[平戸市総合計画P127]				
① 地域に密着した商業の振興				
	309	高齢者や親子連れが気軽に立ち寄れる商店街等の環境の整備等を進めるとともに、空き店舗等を活用した地域コミュニティの場の提供や「平戸温泉・城下雛祭り」などのイベントを開催するなど、地域社会に密着した賑わいのある商店街を創出する取り組みを支援します。	高齢者や親子連れが気軽に立ち寄れる商店街等の環境の整備等を進めるとともに、空き店舗等を活用した地域コミュニティの場の提供や商店街を会場とするイベント等を開催し、地域社会に密着した賑わいのある商店街を創出する取り組みを支援します。	●特化したイベントだけでなく、柔軟的に地域に密着した商店街の活性化を図りたいことから修正を行う。
■基本4 4-1-4 産業を担うひとづくり[平戸市総合計画P127]				
① 担い手の育成・確保				
	316	高齢者の林業担い手や森林小規模保有者対策として、森林組合等による委託受託事業及び共同集約化施業を推進します。	高齢者の林業担い手や森林小規模保有者対策として、森林組合等による受託事業及び集約化施業を推進します。	●森林整備については、従来は個人施業に対する補助制度があったが、現在は集約化を図り森林組合による施業を行っていることから文言の修正を行う。

施策体系	総合計画の施策内容		
	No	旧	新
■基本4 4-2-1 特産品の振興[平戸市総合計画P130]			
① 地場産品の高付加価値化			
	320	地域に古くから伝わる伝統料理や漬物などを発掘し、特産品としての活用を図ります。	地域に古くから伝わる多様性や歴史性を有する伝統・郷土料理などを「地域の食」として活用を図ります。
			●国連教育文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産への登録を受け、今後、伝統料理や郷土料理の注目度合いが高まりつつあるもの
	326	都市圏で物産展を開催することにより、特産品や地場産品の流通拡大、平戸の知名度向上を図ります。	都市圏で物産展の開催や企業への情報発信により、特産品や地場産品の流通拡大、平戸の知名度向上を図ります。
			●都市圏における地場産品の流通拡大については、個人消費者だけではなく、企業へも積極的に情報発信を行う必要があることから文言の修正を行う。
■基本4 4-3-1 新たな産業を生み出す環境づくり[平戸市総合計画P133]			
③ 企業立地等の推進			
	337	外部資本等を活用した地域資源の活用による地域経済の発展の可能性について検討します。	地域資源の活用を図りながら、産学官連携による地域経済の発展の可能性について検討します。
			●豊富に有する本市の地域資源を活用する手段として、商業的活動をする「産」とアカデミックな活動をする「学」と連携し、新たな施策の可能性について検討するもの
■基本5 5-1-4 観光プロモーションの強化[平戸市総合計画P138]			
① 情報発信の強化			
	358	テレビ、ラジオ、旅行雑誌、インターネット等のマスメディアを活用し、体験型・滞在型観光などさまざまな観光に関する情報を積極的に発信します。	テレビ、ラジオ、旅行雑誌、インターネット等のマスメディアを活用し、体験型・滞在型観光をはじめとする観光ニーズに対応したさまざまな観光に関する情報を積極的に発信します。
			●観光客の多様なニーズに応じた情報発信をする必要があることから、修正するもの。 ●観光ニーズがさまざまであり、今後はそのニーズに応じた情報発信をしていくことから、テーマごとについては、No.358に包含するもの
	359	観光客のニーズにあった興味のあるテーマに絞って、情報発信を強化します。	
■基本5 5-1-5 外国人観光客の誘致[平戸市総合計画P139]			
① 外国人観光客の誘致			
	365	地理的・歴史的なつながりを活かし、東アジア地域を中心とした観光客の受け入れ体制の整備を促進します。	地理的・歴史的なつながりを活かし、グローバル化に対応した観光客の受け入れ体制の整備を促進します。
			●観光客の誘致については、東アジア地域に限ることなく、受け入れ体制の整備をする必要があることから文言の修正を行う。